

基本計画



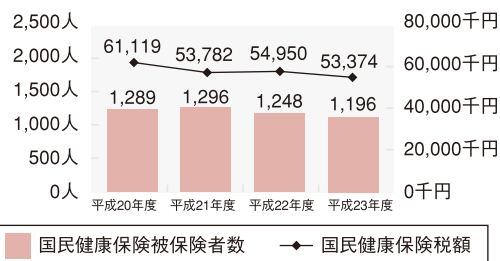
6 社会保障

現状と課題

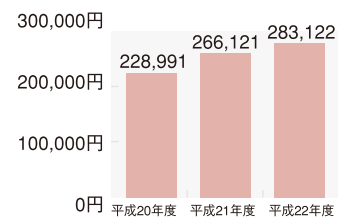
本村では、社会保障として、生活保護の適切な運用や国民健康保険（高齢者医療）、介護保険医療の健全な運営に取り組んでいます。しかし、高齢化に伴い医療や介護サービスを受ける人が増加する中では、各種保険事業等のさらなる安定的運営を行う必要があります。

広報・啓発活動を通じて各種制度の理解促進に取り組むことはもちろんのこと、介護予防や健診（検診）の推進、健康意識の高揚により医療費や給付費の適正化を図っていくことが重要です。また、社会保障制度の健全な運営のために、各保険料の納期内完納に向けて、収納相談にも取り組む必要があります。

<国民健康保険被保険者数・税額の推移>



<1人あたり医療費の推移>



資料:福祉保健課

基本方針

関係機関との連携のもと生活保護を適切に運用するとともに、制度の理解促進や健診（検診）の推進などにより各種保険事業等の健全な運営を図ります。

施策の体系

社会保障

- 1 低所得者福祉の充実
- 2 国民健康保険（高齢者医療）
- 3 国民年金
- 4 介護保険

施 策

① 低所得者福祉の充実

- 被保護世帯及び低所得者に対し、生活保護制度の適切な運用を図り、自立を促進します。
- 民生委員児童委員協議会など関係機関との連携を図りながら、相談や支援体制の強化に努めます。

② 国民健康保険（高齢者医療）

- 国民健康保険（高齢者医療）制度の広報周知を行い、医療給付費等の適正化に努めます。
また、保健事業を推進し、その結果により生活習慣の見直しや早期治療につなげ重症化を防ぐことで医療費の軽減を図り、国民健康保険事業運営の安定化に努めます。

③ 国民年金

- 年金制度の普及・啓発と適正加入の促進を図ります。

④ 介護保険

- 介護保険制度の広報・啓発活動による周知に取り組むとともに、要支援・要介護認定者への在宅、施設サービスの適正化に努め、介護保険財政の健全な運営に努めます。